

市民参画・地域連携と指定管理者時代のアーカイブズを考える

毛塚万里（昭和のくらし博物館）

はじめに

老若男女の接客から清掃までを全員でこなす個人博物館で、記憶を伝える使命と向き合う。そんな日常の、“民”の個人会員“ペーパーアーキビスト”が、縁あって、関東部会を預かる責務にまる5年いる。全史料協を支える機関・個人会員がひしめく地区部会に相応しい進路の一助を求め、福井大会に参加した。

教育委員会所轄の古参機関会員が多いためか、指定管理者制度という「黒船」到来以前から普及活動に関心の高い会員が多い。また、埼玉県の調査結果（*1）のように、所蔵者の代替わりや世代交替が資料保存の思想とくずし字の「識字率」の後退を現実化させ、資料が散逸することに危機感を有する会員も多い。そんな関東部会が、わずか1年足らずの間に、新潟中越大震災、横浜開港資料館の指定管理者公募（既設館では初例）を新たに経験した。部会初の体験を踏まえ、中・長期的な視野で今後の部会運営を考えたい身には、新潟からの本井報告、岐阜県歴史資料館の実践報告はたいへん貴重であった。

古文書系アーカイブズ存続への危惧

横浜市のホームページで公開する「公募要領」「業務の基準」「課題提案集」をみた。従前の文化財団へ一括委託だったミュージアム・アーカイブズ・遺跡施設等に対して館別の公募・課題設定が実施されたが、課題内容はほぼ共通で、各施設固有の使命に基づく課題の違いはごくわずか。共通するのは、市民協働や地域連携、市民参画を踏まえたサービ

ス向上だ。そして横浜開港資料館の場合、市史編纂終了後の受け皿役を期待されつつも、資料館機能＝閲覧業務やサービス改善は全く注目されない。「審査報告書」「議事録要旨」には、展示を中心とする市民に開かれた役割強化や、児童を主体とする学校連携への期待が強く見られる。ミュージアム施設並みの展示室面積を保有するとはいえ、「開港資料館の役割はアーカイブズではない」（第2回選定委員会議事録）発言は衝撃的である。2003年に『歴史資料の保存と公開』（岩田書院）を公表するなど、同館は1981年の開館以来、開港期を中心とする古文書系アーカイブズとして、地域資料の“心配役”として実績を重ねてきた。同館のアーカイブズ機能が全否定されることで、既存のミュージアム施設でアーカイブズの役割を実現させたい動きに危うさをおぼえたのは私だけではあるまい。岐阜県歴史資料館の事例報告だけでは見えにくいことだが、ミュージアムと同じ土俵では、アーカイブズの従来発想の普及活動は明らかに見劣りがする。閲覧利用につながる展示や、閲覧室を利用する市民へのサービス提供、あるいは史料の所蔵者・寄託者を核とした「普及」活動のこれまでの議論では、課題（＝行政や市民ニーズ）にたちうちできない。ミュージアムに学びつつ、アーカイブズ独自の普及事業（庁内利用も含めて）・市民や地域との連携のあり方を再考し、速やかに具体的に改善・改革せねばならない。その実現には、海外事例に学びつつも、日本の歴史的・文化的背景と各地の事情を踏まえた、アーカイブズ固有の資料保存の思想や哲学の確立が不可

欠である。文化施設をめぐる厳しい時代が続く中、アーカイブズの組織や機能の不要論あるいは統廃合が現実化しないことを祈念する。

議論の場の確保と地域別協議会・全史料協の役割

以前からの指摘どおり、大会での問題提起や議論を継続的に積み重ねる場の確保・実現が急務だ。その受け皿の一翼を担うのが地区部会（地域別協議会）であろう。福井大会終了後の12月10日、関東部会では毎年恒例の大会報告例会を、会員要望で初めて近畿部会と合同実施した。結果的に座長責任で決行する形となり、かつ部会エリア外に会場を設定したこと（愛知・安城市歴史博物館）は反省・課題点であるが、大会の熱がまだ残るタイミングで、小人数ながら濃厚な議論の場が実現したことと、静岡県や愛知県など地区部会未設置エリアの会員から率直な要望が聞けたことは、大きな成果だ。議論の場の必要性・重要性を改めて実感した（短時間での実現にご協力くださった関係各位に感謝申し上げます）。

様々な制約や葛藤の末に実現した福井大会の各報告を、我々は今後どう活かすのか。12月の大会報告例会で近畿部会の大西愛理事は、新潟からの本井報告に対し、水害や地震発生後に県内の各市町村に対して文書等の保存を呼びかける文書がスムーズに出せたことを、「10年前（阪神淡路大震災）からの進歩」とコメントされた。県からの文書や新潟県史料協での研修会が、長岡市（市立中央図書館文書資料室）や十日町市（市情報館）等において、被災した民間所在史料の適切な保全措置に結実したという（*2）。その背景には、新潟ならではの県立文書館や新史料協など公のネットワークと、越佐歴史資料調査会等の民のネットワークの存在、その活動に基づく日常的な対話と連携の存在を忘れてはなるまい。

個々の自治体は、どのような資料（地域資

料・文化資源）が所管内のどこに、何ほどのぐらいあるのか、全体を掌握する必要がある。さらにその事業はアフターケアも含めて継続実施し、情報を定期的に更新し続ける必要がある。個々の自治体の事情に応じて、ミュージアム、ライブラリー、アーカイブズ、編纂部局、公民館、学校等のいずれかを拠点（担当）と定め、地域資料を守りつたえる体制を専門職員や市民（所蔵者を含む）と一緒に実現していく。行政（文化財等の担当部局）は、地域資料に係る担当の空白をつくらないように常に全体を目配りし、各機関や組織、市民（個人や団体）間の連絡調整役に徹する（*3）。必要ならば、行政対応の限界についても（特に災害発生時）、類似災害事例にのっとり情報開示する努力も必要だろう。

この日常の取り組みこそが個々の自治体の責務であり、災害への備えの基本であるという全史料協内での「常識」を、持たない・知らない自治体・市民が、「公の役割」「市民の役割」を自覚しないまま指定管理者制度等を選択・受容することが危惧される。新制度に見合った資料保存体制の構築は、かなりの部分、行政主導でなければ困難である。文化施設の管理者が複数存在したり、任期ごとに交替しても、資料も所蔵者も市民も安心できるシステムやネットワークの構築・実現と維持は行政の役割であり、その視点を「基準」「協定」に盛り込むこと。そんな“ご意見番”の役割も、「アーカイブズの老舗」としての全史料協にあるはずである。

閉塞感・組織の硬直化を解消するためにも

100円ショップが定着した「MOTTAINAI」発祥の国で、身近にある有形無形のモノを大切にすることを養うこと。それが資料保存の思想の基本であり、文化施設の枠組を越えて共有化できる部分ではないか。コンピュータゲーム大好きな平成生まれの児童・生徒に、資料保存の思想や、「キモい」けど本物ならではのすごさ・面白さを、いかに有効に伝える

か。それを具体的に考え、実行する取り組みこそが、草書体のくずし字が読めない親世代との接点となると思う。

個の生活を大切にす親世代へ、多様なアイデンティティを保存継承する根幹となる資料保存の思想を語りかけることは、言葉とワザを駆使すれば、意外とスムーズかもしれない。そして彼らの得意分野を活かした、新時代の資料保存体制の構築への手がかりとなるのではないか。保存、そして利用の思想を、次世代、とくに子どもたちに伝える積極的な視点・取り組みは、柔軟な発想が肝要だ。近現代史は敬遠されがちなのに、映画「三丁目の夕日」や寅さんシリーズは大人気。ミュージアムでは着実に次世代が育っている。環境学習の重要性は全世代に定着した。「アーカイブズ力」を高める戦略を、多様な分野や世

代からの発想で、どんどん蓄積・展開しようではないか。

(※1) 詳細は、新井浩文「どこへ行く古文書—古文書史料の保存・公開をめぐる現状と課題—」『三郷市史研究 葦のみち』16(2004年3月)を参照。

(※2) 2005年2月12日開催のシンポジウム「新潟県中越地震からの文化遺産の救出と現状」での各報告に拠る。主催者の新潟大学人文学部地域連携センターが資料集を発行。

(※3) 以上は、第26回大分大会で報告された平井義人氏による提言を基とする。平井義人「阪神・淡路大震災の教訓は生かされたのか—文化財保護法を柱にした「地域史料」調査の実践『地方史研究』314(2005年4月)を参照。



大会会場：福井県国際交流会館



全体会 I 報告